

平成18年度 南砺市行政改革実施計画の進捗状況

○ 進捗状況を以下の項目に大別し、集計した結果は以下のとおり。

進 捗 状 況	H18年度 実績数
「調査」・・・実施の可能性を求めて、調査・研究段階にあるもの	13
「検討」・・・実施に向けた検討を進めているもの。準備中のもの。	22
「実施」・・・H18年度に取組みを実施済のもの。	75
「継続」・・・H19年度以降においても継続して実施するもの。(H18年度該当無)	0
「修正」・・・内容修正のうえ実施(予定含む)するもの。類似効果が別の項目にあり、他に代替して実施するもの、または削除するもの。	1
「追加」・・・新たな取組みとして追加するもの。(進捗状況一覧ではNO無し)	1
「中断」・・・諸般の事情で実施不可となったものや調査・検討の結果、想定した効果が無い、困難性や費用対効果が薄い場合で中断するもの。	0
改革事項 計	112

○ 経費節減効果額は、平成17年度の現況(決算額)に対して比較し、経費節減効果が具体的に数値化できるもののみを計上して積算した結果、約2億4千5百万円の効果額となった。

単位:百万円

	18年度	
	計画	実績
I 合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の確立		
(1) 事務事業の見直し	△ 20	△ 28
(2) 民間委託等の推進	0	△ 58
(3) 行政組織・機構等の見直し	△ 14	△ 12
II 将来を見据えた健全な財政基盤の整備		
(1) 財政の健全化	△ 32	△ 87
(2) 定員管理と人件費の適正化	△ 82	△ 60
合 計	△ 148	△ 245

○ 平成18年度における南砺市行政改革の主な取組み

I 合併当初の体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

(1)事務事業の見直し

計画行政の推進	南砺市の政策や施策の方向性を示す各種計画に関して、総合計画、地域福祉計画など13計画を策定した。各種計画と整合性を図って策定した総合計画に基づき、市の財政運営の指針となる実施計画も策定し、事業の重点化や優先化を図った。
市内公共交通の整備	総合公共交通の検討を重ね、21路線26系統を25路線26系統(うち新規6路線)に再編し、コミュニティバス運行の実証実験を開始した。また、この実証実験を踏まえ運行の見直しを行った。
病院事業の見直し	各病院機能の機能の見直しを図るため、医療局を設置した。職員採用ほか人事、経理事務など共通事務の一元化と医療運営や経営改革等、病院間の連携を図り、医薬品、診療材料の共同購入や物品管理システムなど共通委託業務の統一化への準備を進めた。
高齢者福祉サービス事業と体制の見直し	これまで、基幹型在宅介護支援センター(福祉課内)や各地域型在宅介護支援センター及び一部行政センターにて行っていた要援護高齢者の相談業務、実態把握事業を、福祉課内に3職種による人員配置で地域包括支援センターを設置し、業務の集約と介護予防事業の充実を図り、介護保険給付費の抑制(17年度比較14.3百万円の減)に努めた。

各種交流事業の見直し	中学生の海外派遣・受入れ事業に関して、南砺市中学生国際交流協議会が、小学生の国内外交流事業の連絡調整組織として南砺市小学生国内外交流連絡協議会が設立され、事業の平準化と実施団体の実質的な育成を推進した。また、児童生徒以外の交流事業に関する補助要綱を策定し、補助率、補助対象経費、補助上限額を統一した。年度末に交流事業の窓口の一本化に向け南砺市友好交流協会を設立した。
市民講座等の見直し	8地域毎に合併前の町村で実施していた生涯学習講座を全市民対象とした市民大学講座として統合し、前期21講座、後期10講座を開講した。また、市民参画型講座として「なんと市民学遊塾」を創設し、前期12講座、後期11講座を開講した。

(2) 民間委託等の推進

公の施設の指定管理者制度への移行	施設の管理業務を指定管理者制度の導入で自治会や各種団体との協働管理体制に移行を推進した。このことにより、市の直接事務が軽減され、新設施設については開設時より指定管理者制度で運営することで、事務事業の増大を抑制した。また、施設管理等業務で職員を配置していた直営施設に関しては、15人を配置転換し、運営経費が抑制(17年度運営費比較で54.5百万円の減)された。 ○指定管理者制度に移行した公の施設数・・・139施設(うち職員配置施設・・・29施設)
------------------	--

(3) 行政組織・機構等の見直し

庁内組織機構と事務所管の見直し	行政管理室の廃止や農林業事務組織の見直し、各行政センター2課制を4地域はフラット化(課制廃止、次長配置)するなど庁内の組織機構や事務分掌内容を見直し、簡素で効率的な執行体制に努めた。
保健センターの拠点化	8保健センター業務を井波、福光、平の3センターに拠点化し、申請事務については、行政センターとの連携を図る。母子・歯科保健事業における健診会場を集約し、専門職による保健指導や健診後の指導体制を充実した。
診療所の見直し	医師の確保が困難な状況となり、井口診療所の運営について検討し、休止を決定した。
保育園の統廃合	南砺市立保育園審議会条例を制定し、審議会を設置して保育園のあり方の検討を開始した。
図書館の体制の見直し	図書館のあり方について関係機関と協議・検討を行い、市内図書館の統括を行う中央館を設置し、地域館4館、貸出し及び返却を主とする図書サービスコーナー3箇所とする体制方針を決定した。

(4) 外郭団体・財政援助団体等の見直し

農業公社の統情報の開示	統合に向けた検討会を設置し、各々の農業公社からの意見集約を図った。 情報公開条例及び規則を見直し、情報公開を推進する出資法人等の範囲を拡大した。(市からの補助金等1千万円以上の団体を追加)また、出資法人等を対象としたモデル規程を作成した。
類似団体の統合推進	地域毎に組織されていた交通安全協会や防犯協会が統合し、農産物直売・加工グループや総合型地域スポーツクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトなどでは連絡協議会が設立され、行政及び団体間の連携と事業合理化が図れるようになった。

(5) 行政サービスの向上

窓口サービスの拡充	証明書自動交付システム機器を4庁舎に配備し、運用時間を平日は午前8時から午後8時、休日は午前9時から午後5時とし、市民サービスの利便性向上と業務の効率化に努めた。
ホームページの利便性向上	申請書などのダウンロード掲載情報の充実を図り、ライフステージ(出産・子育て・結婚・引越し等)ごとの申請・窓口手続について情報の見直しを行った。

II 将来を見据えた健全な財政基盤の整備

(1) 財政の健全化

経常的経費の削減	公債費の圧縮を図るため1,031百万円の繰上げ償還を実施した。
庁内事務改善の取組みの推進	庁舎光熱水費の削減への取組みを実施し、庁舎電気料及び空調燃料費の削減(17年度比4.5百万円の減)に努めた。
市有財産の整理	財産貸付料の基準の統一や、建物の取壊しも含めた市有財産の整理処分を検討した。また、普通財産の積極的な貸付や売却処分(売却収入 49.9百万円)を推進した。

市税や公共料金の徴収体制強化	盆前及び年末の集中臨戸徴収においては、徴収班体制を強化し、上下水道課と連携して、一部水道料の徴収も実施した。また、水道料金未納の給水停止要領を作成し、措置を実施した。
補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	合併前を踏襲してきた地域限定の補助制度や団体間での不均一な補助制度については、順次解消し、南砺市一体となった補助制度となるよう調整した。また、経常的経費削減の一環として、各所管部署にて補助金・負担金の見直しとともに、縮減(17年度からの経常的補助・負担金15.9百万円の減)に努めた。
定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	H18年4月1日現在で人員13人減の835人となり、計画予定数の838人以下となった。委託料及び指定管理料の効果額(人件費効果額重複分)を差引き、約34百万円の抑制効果があった。
時間外勤務手当の削減	超過勤務の縮減に向けた取組みを示し、勤務時間の弾力的運用の実施や時間外勤務の削減目標を△10%として定め、職場ごとに設定して、時間外勤務の縮減(17年度比較18.8百万円の減)に努めた。

(3) 人材育成の推進と多様な人材の確保

職員研修の実施	H18年度研修計画を策定し、特別派遣研修や階層別研修、能力開発研修などを充実して、職員資質の向上を図った。
連絡・調整体制の強化	行政センターとの事務及び業務内容の整理と連携体制の見直しを図るため、問題点を挙げ調整会議を実施し、事務マニュアルの見直し及び整備を推進した。

III 市民と共に取り組む市政の推進

(1) 公正の確保と透明性の向上

情報公開コーナーの充実と行政情報の提供	情報公開コーナーに市各種計画書等行政情報の配備を拡充(70件 うち南砺市行政情報37件)し、ホームページや広報紙で市の政策・施策方針、財政、組織状況等の行政情報提供に努めた。
個人情報の適正管理	電算システムに関して職員のアクセス権限を徹底し、情報公開・個人情報保護制度研修会の開催や開示請求を想定したシミュレーションを実施した。
第三セクター等の監査	市出資の株式会社2社の監査を実施し、以降計画的に各団体の監査を行なう予定。
パブリックコメント制度の導入	「南砺市パブリック・コメント手続実施要領」を策定し施行した。18年度は3計画策定に関して実施した。

(2) 市民協働の市政の推進

NPO等の設立及び活動支援	4団体が新たに設立され、行政と連携した事業が展開された。また、6法人を公的施設の指定管理者として指定した。
コミュニティ施設の地域団体での管理	自治振興会に公民館活動費も含めて交付し、全公民館管理を地域に依頼した。また、自治振興会等に12施設を指定管理者として指定し、自主的な管理運営体制とした。
自治組織との事業の連携強化	地区社会福祉協議会の設置や自主防災組織の新規設立を推進し、プラスチック・紙ごみの分別収集の開始などに関して、自治組織との連携協力により円滑に進展した。